

第1回みやぎ高齢者元気プラン推進委員会での意見等について

資料1

NO.	委員名	意見等	回答及び対応状況	対応方針																									
1	黒田委員	資料2のIVの2、特別養護老人ホームの整備計画に関連し、今期、整備した施設の床数のうち、県外の法人と県内の法人が整備した床数は、年度別にそれぞれどうか。	<p>以下の表のとおりとなっております。</p> <table border="1" data-bbox="1389 304 2021 529"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内法人整備床数 (施設数)</td> <td>85床 (8施設)</td> <td>167床 (6施設)</td> <td>60床 (1施設)</td> <td>312床 (15施設)</td> </tr> <tr> <td>県外法人整備床数 (施設数)</td> <td>290床 (3施設)</td> <td>90床 (1施設)</td> <td>80床 (1施設)</td> <td>460床 (5施設)</td> </tr> <tr> <td>未定分</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>416床</td> <td>416床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>375床</td> <td>257床</td> <td>556床</td> <td>1,188床</td> </tr> </tbody> </table> <p>※増床分含む。 ※県内法人…法人本部所在地が県内である法人 県外法人…法人本部所在地が県外である法人</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計	県内法人整備床数 (施設数)	85床 (8施設)	167床 (6施設)	60床 (1施設)	312床 (15施設)	県外法人整備床数 (施設数)	290床 (3施設)	90床 (1施設)	80床 (1施設)	460床 (5施設)	未定分	-	-	416床	416床	合計	375床	257床	556床	1,188床	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計																									
県内法人整備床数 (施設数)	85床 (8施設)	167床 (6施設)	60床 (1施設)	312床 (15施設)																									
県外法人整備床数 (施設数)	290床 (3施設)	90床 (1施設)	80床 (1施設)	460床 (5施設)																									
未定分	-	-	416床	416床																									
合計	375床	257床	556床	1,188床																									
2	黒田委員	特別養護老人ホームの空きベッド数については、どうか。	<p>令和2年7月1日時点において、県内の総数は、以下のとおりとなっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員…11,855人 ・現員…11,160人 (稼働率：94.1%) 																										
3	黒田委員	資料4の7頁、新型コロナウイルス感染症への対応で、新型コロナウイルス感染症収束後、アフターコロナの対応についてハード・ソフト両面で検討していく必要があるとの事だが、経済とコロナ収束の両輪で国策が進められる中で収束はなかなか難しいと思います。感染拡大は続いており、介護施設では感染予防のため職員に対し3密禁止を含め数々の行動制限をお願いし感染防止に努める中で、人手不足とコロナ禍によって職員も疲弊しきつています。職員に安心して働いてもらう、更には高齢者の命を守るためにはPCR検査の拡充が必要であり、県として進めて頂きたい。	<p>PCR検査は、濃厚接触者はすぐやるということで対応しているが、まだ介護施設の職員全てをPCR検査できる体制にはなっていません。ただ検査能力の方は、今県全体としては仙台市も含めて200件1日検査できる能力がありますが、ここ当面は1日1,100件までできる体制構築を目指しているところです。</p> <p>また、第8期の初年度となる令和3年度に収束してるかどうか分からない状況であって、まだまだアフターコロナではなくウィズコロナ、コロナが収束した後も新たな感染症というリスクもありますから、この8期プランの期間中、気を緩めることなく対策をとっていかねばならない問題と考えています。</p> <p>高齢者施設での感染症の発生は非常に危惧をしているところで、クラスターが発生しないように、ハード面では簡易隠圧装置を整備する補助メニューを、特養本体の方に疑いの患者などを置いておけないような場合には、簡易居室の整備を先の補正予算でメニュー化しております。感染症対策の研修も、集団指導などの際に、感染症のいわば基礎的な対応について、介護職員の方にしっかり学んでいただけるような機会を作るなどしております。また、マスク等の衛生資材も優先供給スキームを使つての配布など行っております。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策については、計画の「1 感染症の備え」の項目に記載します。</p>																									
4	雫石委員	資料1の2番の①介護人材の確保・養成・定着について、介護人材のその推移、今現在、どのぐらい介護従事されてる方がいるか教えていただきたい。また、県が求めるこの介護人材の目標に対して、どのぐらい進捗しているのか教えていただきたい。	<p>介護人材について、令和元年度の実績値として3万2,870人の方が介護職員として従事されています。介護人材の需要(推計値)は、3万4,548人と捉えており、実績値との差が1,678人となります。充足率としては、95.1%という捉え方をしています。</p>																										
5	雫石委員	新型コロナウイルス感染症対策について、PCR検査も含め、具体的な計画策定・反映をお願いしたい。	<p>基本的目標1の「みんなで支え合う地域づくり」の第3項「安全な暮らしの確保」に「1 感染症の備え」の項目を追加し、新型コロナウイルス感染症対策について記載することにしたいと考えています。</p>	資料6 骨子(案) 2頁に記載																									
6	安藤委員	資料2、ローマ数字IV、特別養護老人ホームの整備状況について、待機者が2,430名ということで、複数申し込んでいらっしゃるということで、延べ2万2,064名と説明されたが、待機者の介護度別の数値を具体的に教えていただきたい。	<p>2,430人の方の内訳は、自宅にいる要介護度3から5の方の集計であるが、要介護度3の方が1,119人、要介護度4の方が832人、要介護度5の方が479人となっております。</p>																										
7	安藤委員	ハードに関しましては、2040年問題で、老人が今度は減ってくるので、これ以上増やすのが難しいというのが現実だと思います。地域密着型サービスについて、定期巡回随時対応型や看護小規模多機能型、小規模多機能型居宅介護といったサービスが充実すれば、自宅での生活が非常に安心して過ごせるようになると思いますが、こちらの整備に努めるとあるが、具体的にはどのようにサポートしているのか教えていただきたい。	<p>地域密着型サービスの充実に向けて、施設(事業者)に対する補助のほか、施設整備、開業準備に当たって必要なものに対する補助等を活用しながら、取り組んでまいります。</p>																										
8	西澤委員	特別養護老人ホームの整備状況の資料2に関して、要介護1などの軽度者が増えてきており、軽度者の要介護1とか2とかの特例入所というところの貴重な受け皿の一つだと考えられますので、入所の把握状況なんかもしていただきたい。施設でなかなか年金の中で入れるってところが少ないところが実情としてありますので、数少ない年金の範囲内で入りうる特別養護老人ホームということで、貴重だと思います。	<p>特養は、原則として要介護3～5の方が入所することとなっております。軽費老人ホームなどの特定施設入居者生活介護の施設など、要介護1～2の方が低額で入所できる施設についても、市町村のニーズを鑑みながら、整備を図ってまいります。</p>																										
9	西澤委員	小規模多機能型施設等についても全国に比べると数が少ないので、仙台など都市部では展開しやすいが、郡部では事業展開しづらいところもありますので、その地域に応じて事業展開しやすいようなサポートをお願いしたい。	<p>地域密着型サービスの充実に向けて、施設(事業者)に対する補助のほか、施設整備、開業準備に当たって必要なものに対する補助等を活用しながら、取り組んでまいります。</p>																										
10	渡辺委員	資料4の計画書の構成イメージについて、各論、第4章で、各市町村においての策定する介護保険事業計画を踏まえて内容を掲載するということだが、県の計画と市町村の計画の整合性をどの時点でお付けになるのか、また、介護サービスも含めてどう整合性を取っていくのか教えていただきたい。	<p>11月頃までに市町村ヒアリング等を行い、各圏域ごとに必要な介護サービスの見込量等について調整していくことを想定しております。</p>	<p>介護サービスの見込量等については、計画の「第4章 介護保険サービスの基盤整備」に記載します。</p>																									
11	渡辺委員	新型コロナウイルス感染症について、その情勢部分を入れていただきたい。また、感染症対策についても正確に盛り込んでいただきたい。	<p>プランの策定においては、新型コロナウイルス感染症を各施策の中に落とし込むような形で整理したいと思います。</p> <p>→基本的目標1の「みんなで支え合う地域づくり」の第3項「安全な暮らしの確保」に「1 感染症の備え」の項目を追加し、新型コロナウイルス感染症対策について記載します。</p>	資料6 骨子(案) 2頁に記載																									

NO.	委員名	意見等	回答及び対応状況	対応方針
12	伊丹委員	資料1の5頁の④高齢者の健康維持・増進について、虚弱な高齢者や要支援者が通いの場に繋がる体制づくりや、通いの場に通えなくなった高齢者のサポート体制づくりが課題として打ち出されており、大きな課題だと思います。資料4の13頁の5、生きがいに満ちた生活の実現に入ってくるのかどうか、どこでそれを実現していくのかをお聞きしたい。	13頁の5の生きがいに満ちた生活の実現の部分が一番該当箇所としてはいいと考えますが、いずれにしても、いずれかのところに位置付けできるように整理してまいります。→基本的目標1の「みんなで支え合う地域づくり」の第2項「地域支え合いと介護予防の推進」の「3 介護予防の推進」、基本的目標2の「自分らしい生き方の実現」の第2項「生きがいに満ちた生活の実現」の「1 高齢者が活躍できる活動の場づくり」に、通いの場づくりの推進について記載することにしたいと考えています。	資料6 骨子（案）1頁、4頁に記載
13	鈴木委員	私ども家族の会でよくご家族が今不安に思っていることは、認知症の当事者または介護者がコロナになったら、どうしたらいいのだろう、どこに行ったらいいだろうということです。待機者2,430人の方も要介護3から5で、在宅で今介護なさっているわけですが、ご本人にコロナの対策を伝えても難しく、どうしてもご家族が不安に思ってしまう。一緒にホテルに行けばいいのか、逆に、在宅で暮らせばいいのか、そこをすごく皆さんご心配なさっています。災害も同じで、災害になった場合、福祉避難所はどこか、どうしたらいいか、すごく皆さん今、切実に悩んでいますので、具体的にお話をいただくと、きっと安心するのではないかと思います。	認知症の方々のご家族のサポート体制というところも一つ、今後、力を入れていく必要があると思っております。感染症への対応・対策というのをいろいろ周知させていただいているが、もう少しきちんと伝わるような形で、少しでもその家族の皆さんの心配が減るような感染症対策の周知・取組を進めてまいります。	新型コロナウイルス感染症対策については、計画の「第1章第3項 1 感染症の備え」の項目に記載します。
14	池田委員	資料4の4頁（1）①の高齢化の進行に関して、この計画は3年ごとの見直しということで、長期的な視点で作られていません。今回は、団塊ジュニア世代を想定した2040年ということが出てくるが、この団塊ジュニアの子供たちは、今生まれたばかりぐらいの人たちで、この人たちが次の世紀を生きる人たちなんです。人口推計を見ると、2100年の人口推計も人口が減って、子供の生まれる数が減っていくので、結果として高齢化率はずっと上がり続けるという推計が出ています。この子供たちが80歳になった時に、日本の人口が5,000万ぐらいになっている可能性があるって、そこまで想定した高齢化社会を考えないといけないと感じています。	国の基本指針に基づいて策定するものであり、8期計画については2040年を見据えての計画を策定することになっております。いただいたご意見のとおり、長期的な視点で高齢化社会を想定することは重要だと考えますので、その視点からの意見も引き続きいただければと思います。	
15	池田委員	宮城県の独自性みたいなことが、なかなか計画に書きにくいと思います。また、地域の若い人材と元気な高齢者が一緒になって、支え合いを作っていくようなことをしていかないと、個別支援の専門職だけの充実では持たなくなると感じています。県単事業、研究事業なんか県費でやって、宮城県のチャレンジみたいなことを強化できるといいと思います。	東日本大震災の被災者支援のノウハウを活かした地域づくりなど本県の独自性を出せるように検討を進めてまいります。また、県単での研究事業等の実施については、財源に限りがあることから、事業の必要性も含め検討することとします。	
16	池田委員	8頁の支え合いと介護予防で、支え合いについて、宮城県では、気にかけて合うような関係、繋がって支え合うようなことを地域のお宝という表現で推進してきたが、なかなかこれの数値化が難しい。数で表現できないことで、国のインセンティブ交付金等にうまくマッチングできないところがあって、そういう意味では、支え合うようなことの数値化、見える化が重要と思っております。コロナ禍において、介護保険のサービスは提供されていると思っておりますが、住民の方の集いの場はおおよそ自粛という形で、自粛をお願いしたり、ご本人たちも自粛を選択しているっていうことも多いのですが、住民の皆さんに聞くと、玄関の先に取れた野菜を持ってきて、玄関の外から声がけをしてくるか、しゃべる時は電話でやっているとか、サロンを自粛していても住民は住民なりに繋がりを切らないような、或いは地域で見守るようなことをされるとも多い。そういうようなことと制度のサービスの両方がないとうまく進みにくいだろうと思っておりますし、日常的に気になる人を気にかけてもらうような地域づくりがとても重要で、より強化をしていく必要があると思っております。	基本的目標1の「みんなで支え合う地域づくり」の第1項「地域包括ケアシステムの充実・推進」の「1 地域包括ケア体制の充実」において、地域における支え合いの重要性と強化について記載することとしたいと考えております。	資料6 骨子（案）1頁に記載
17	池田委員	地域共生社会は三つの機能が示されているのだが、その機能を計画の中に取り込んでいく必要があると思っております。特に、地域共生社会のことでいうと、8050や老障介護等の複合課題について、できることとできないことがあるのですが、かなり具体的に、今できていないことで求められていることを、柔軟にやっていけるようなことを、市町村を県が応援するというようなことを、こういう計画の中に書き込めるといいと思いました。	基本的目標1の「みんなで支え合う地域づくり」の第1項「地域包括ケアシステムの充実・推進」の「1 地域包括ケア体制の充実」の項目に、地域共生社会の機能等について記載することとしたいと考えております。	資料6 骨子（案）1頁に記載
18	伊藤委員	全市町村の社協を回った際に、都市部と郡部では全くその置かれている状況、福祉の資源がまるきり違うとお話がありました。そういった中で、自立できるところは自立していただいて、県の方ではなかなか厳しい郡部の市町村で今一生懸命現場を支えている方々がしっかり継続して事業ができるようお願いできればと思います。	11月頃までに市町村ヒアリング等を行い、各圏域ごとに必要な介護サービスの見込量等について調整し、郡部の市町村において必要となる支援等を計画に記載することとしたいと考えております。	介護サービスの見込量等については、計画の「第4章 介護保険サービスの基盤整備」に記載します。
19	小野寺委員	2025年問題にしても、地域の実情と上手くかみ合っていない部分があって、もう2025年が抱える人たちが既にもいないという地域もあります。（ぜひ地域の実情に合った計画にしていきたい。）	市町村にヒアリング等を行い、各圏域ごとに必要な介護サービスの見込量等について調整してまいります。	同上
20	小野寺委員	今コロナの関係で県と各種職能団体（宮城県のケアマネ協会）がきちんと連絡を取ってやっていることも、載せていただくと分かりやすい計画になると思います。	新型コロナウイルス感染症対策に係る関係団体との連携につきましては、基本的目標1の「みんなで支え合う地域づくり」の第3項「安全な暮らしの確保」に「感染症の備え」の項目を追加記載することとしたいと考えております。	資料6 骨子（案）2頁に記載
21	加藤副委員長	8期の決定的な問題ってその方法とか具体的内容って、このコロナの影響で随分変わってきていると思っております。例えば、私たちが今やっているのは、その好事例、どういうふうなやり方をしているところがうまくやっているのかっていうことも県内で集めていただけて、そのやり方を普及していただけたらいい。また、最近よく推奨されるのがフレイル予防で、自宅で運動ですけども、フレイルって運動だけではないので、リモートでやるのかITを活用した事例も集めていただければと思います。	新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴う、新たな生活様式を踏まえた地域支え合いのあり方や事例等、またITを活用したフレイル予防の事例につきましては、基本的目標1の「みんなで支え合う地域づくり」の第3項「安全な暮らしの確保」に「感染症の備え」の項目を追加記載することとしたいと考えております。	資料6 骨子（案）1頁に記載
22	加藤副委員長	人材の育成とか質の向上で、ほとんどが研修というものをやると思いますが、この状況で普通の研修はできないことも増えています。委託して行う研修、県が独自で行う研修もあると思っておりますが、新たな研修のやり方や、研修会に参加できない、中止になったのではなくて、どうしたらそれができるのかという方策も協議していただきながら、実現できる具体的な方法を考えていただけたらいい。	研修につきましては、リモートでの開催や密にならない環境を用意しての開催など、感染症対策を取りながら実施しているところです。今後の研修の持ち方等につきましても、計画の中に盛り込むようにしてまいります。	今後の研修の持ち方等については、計画の「第3章第2項 2 職員の資質向上」等の項目に記載します。

NO.	委員名	意見等	回答及び対応状況	対応方針
23	佐藤委員	地域で支え合う、みんなで支え合う地域づくりということで、地域力が問われていると思います。今課題になってるのは、地域で支えるサポーターの皆さんが、高齢化してしまっ、非常に運営自体がままならない状況になってきていることを実感しています。その辺の対策も、県の皆様にはお考えをいただきたい。	地域における支え合いの担い手側もまた高齢化が進んでおり、担い手不足が懸念されることは課題として認識しております。元気な高齢者が活動の主役となるための取組や、行政の役割等につきまして、計画に記載したいと考えております。	元気な高齢者が活動の主役となるための取組等については、計画の「第2章第2項 1 高齢者が活躍できる活動の場づくり」等の項目に記載します。
24	佐藤委員	資料の4の9頁、安全な暮らしの確保について、昨今、昨年来の台風災、豪雨災、地震で、各地区の高齢者の方々も非常に心配しております。また、各介護保険施設の管理者の方々、問い合わせも殺到しております。ついては、そういった災害時における行政全般なのですが、福祉部門だけではなくて、防災関係、消防署あとは警察、消防団、そういった方々のお力も借りる、ひいては、地域の人たちからのお力もいただきたいとの意見もあります。それらの対策も、県としてお聞きいただければと思います。	次期宮城県総合計画等と整合を図りながら、県や市町村、県民及び事業者等がその役割や責務に応じた防災対策を推進する体制を整備し、県民総ぐるみによる大規模災害に対する対策の強化を図ってまいりたいと考えております。	大規模災害対策については、計画の「第1章第3項 2 大規模災害への備え」の項目に記載します。
25	佐藤委員	資料の4の10頁、生きがいに満ちた生活の実現について、生きがいという保健福祉部だけではありません。社会教育事業の中にもあり、当町でいえば生涯学習課において、シニア大学といった集まりを設けております。また、老人クラブなど非常に重複しておりまして、事業が二重三重になっています。そういう意味から、生きがいに満ちた生活の実現のために、垣根を越えた取組みがなされるのであれば、そういったことも意見の一つとして捉えていただきたい。	ご指摘の点につきましては、福祉分野のみならず、多様な分野からのアプローチが重要と考えており、他部局や類似事業との連携につきまして、計画の中に盛り込むよう考えてまいります。	他部局や類似事業との連携についても、計画の「第2章第2項 1 高齢者が活躍できる活動の場づくり」の項目に記載します。
26	白鳥委員	栗原市の高齢化率はもう40%弱になっており、10年20年先を行っております。地域支え合い活動の発表会をしたが、非常に高齢者は多いが、元気な高齢者が支え合って地域を作っているというのも自慢の一つだと思います。40代・50代の我々が、高齢者、60代・70代になったときに、こういう活動ができるかという心配がありますので、子どもたち・若い方に向けて、例えば認知症サポーターの研修とか、認知症の理解を深める活動とか、そのようなものも働きかけていかなければならないと思います。	認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、認知症に関する正しい理解を広めることが重要と考えております。また、元気な高齢者の方々に支え合いの担い手になっていただくような活動を続けていただくためにも、若年のうちから、地域での活動に参加していただくことが重要と考えており、こういった若い層に対する働きかけにつきましても、計画の中に盛り込んでまいりたいと考えております。	若い層に対する働きかけについても、計画の「第2章第1項 4 認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進」の項目に記載します。
27	白鳥委員	新型コロナウイルス感染症対策や、大規模災害対策もきちんと計画に織り込んでいただきたい。	基本的目標1の「みんなで支え合う地域づくり」の第3項「安全な暮らしの確保」に「1 感染症の備え」の項目を追加し、新型コロナウイルス感染症対策について記載することにしたと考えております。また、大規模災害については、国の基本指針も踏まえ、同項の「2 大規模災害への備え」の項目に引き続き記載することとします。	資料6骨子(案)2頁に記載
28	箕輪委員	第7期までの継続性のほかに、何か宮城らしい特徴、宮城県の福祉の色が欲しいと感じました。	東日本大震災の被災者支援のノウハウを活かした地域づくりなど本県の独自性が出せるように検討を進めてまいります。	
29	高橋委員長	地域づくりを広く進めていくためには、介護保険を遙かに超えた、連携がないと、達成されないと思います。市町村のサポートという意味でも、ぜひ実情に合った計画となるよう、この案を精査していただければと思います。	委員の皆様からいただいたご意見を参考に、第8期計画の作成を進めてまいります。	